2016年

3月議会報告

例改正であり反対しました。

平成28年度一般会計予算

≪お知らせ≫

5月臨時議会(案)

5/27 (金)

議長選挙等

6月定例会日程(案)

6/2 (木)

議会運営委員会

6/9 (木)

本会議開催

6/16 (木)

 $\sim 6/20$ (月)

個人質問

6/21 (火)

 \sim 6/23 (木)

各常任委員会

6/28 (火)

本会議閉会

247億4,300万円(前年度より6.2%増)

1484万円が交付されます。 成27年度の工場誘致奨励金は、 工場誘致奨励金につい っています。

かし実際の歳出予算の問題点は

市政方針では、

同和問題について

としていくことを求めました。 他の同和関連事業についても、 [定資産税 の減免を平成28年度で廃止するとしています 廃止・一 般会計での

ビス事業」として、 位を争う高い国保税や滞納者への資格証明書(2世帯) まま受け入れ体制も不十分といえます。 行など最低水準です。また、 議案 21号は、介護保険の要支援1・2を 以上を主な理由として、一般会計に反対しました。 特別会計では、 国民健康保険特別会計は滋賀県下で1, 国の責任を外し市に押しつけるための条 介護保険も国の制度改悪をその 「地域密着型サー 0) 2 発

要なもの*「五つの安心」に基づき優先順位の高いものとな 万円の交付でしたが、平成28年度は3企業奨励金として、2 国の施策や社会経済情勢に変化等に伴 1企業の1 億8823 事業

	共産党		市民ネット			栗東再生		公明栗東				新		生	会			
賛成○ 反対●	大西とき子	伊吹みちえ	中村昌司	林好男	田村隆光	国松篤	桜井浩司	小竹庸介	野々村照美	寺田範雄	三浦悟	上田忠博	片岡勝哉	武村	谷口茂之	田中英樹	三木敏嗣	藤田啓仁
議案21号栗指定地域 密着型サービス事業 の人員、設備及び~	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	議
議案31号一般会計予 算	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長
議案33号国民健康保 険特別会計予算	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案34号後期高齢者 医療特別会計予算	•	•	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	
議案35号介護保険特 別会計予算	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

日本共産党議員団 発行 2016年3月議会報告

ご意見ご要望、ご相談お気軽にお寄せ下さい。

伊吹みちえ **な**& FAX 558-3277 大西とき子 **5**&FAX 553-0492

環境建設常任委員会 議会改革特別委員会 議会運営委員会

文教福祉常任委員会 議会改革特別委員会 議会広報編集委員会



経済に安心を」につい

税収効果や雇用・経済効果が期待できるのか、見通しについて伺う。 トップセールスによる企業誘致奨励金の交付を今後も進めていくということですが、

出の歯止めに効果的な措置であると認識している。 発展に不可欠なものでありさらに、奨励措置は誘致促進や現在操業している企業の市外流 請負といった間接雇用とあわせて七百六十人が従事され、うち、市内在住者は百二十五人 です。企業誘致は税収効果や雇用・経済効果が長期間にわたって期待できることから市の 平成二十六年度からは、 奨励金を上回る税収がある。 雇用については、 直接雇用及び

九億円の返済がいまだされていない二社については、 企業事業資金奨励金九億円の返済がいまだにされていない問題について伺う。 返済の意思が示され、 今後も引

「子育て安心を」について

き続き早期返済に向けた協議を続ける。

ていかれるのか伺う。 待機児童の解消に向けた、 民間活力の取り組みとは、具体的にどのようなことを進

ならびに地域型保育給付を念頭に民間事業者参入を促していく。 ては、待機児童解消に向けて、 待機児童は、 現在八十二名となっています。 市としては、子ども子育て支援法で定められた施設型給付 様々な形態の民間事業者参入につきまし

「暮らしに安心を」について

て取り組むべきと考えるが、 をするのは、市民感覚とかけ離れています。 「同和個人施策」を続ける限り差別意識が潜在化します。また、 市の考えは。 個人施策は、 廃止し同和問題は人権問題とし 同 和問題を特別扱い

各分野で課題があることや差別人権・事象が未だに生じており、

個人施策につきましては、

地元と協議中であ

務として、取り組みは必要と考える。また、

いまなお、

教育方針」について

策の推進を図っていく。

もに、就業支援として高等職業訓練促進給付金などの給付金事業を行っている。今後も施

母子・父子自立支援員を配置し、

母子家庭・ひとり親家庭への

「ひとり親福祉施策」

とはどのような政策か、

伺

子育てや生活にかかる相談及び支援に取り組むとと 介護保険制度改定について

行政の責

個人質問 大西時子議員

問 介護保険施設入所待機者数及び在宅寝たきりの人数は。

答 平成27年11月末現在の待機者は、特別養護老人ホーム二施設177人、介護老人保健施設17人、 グループホーム二施設39人である。また、平成28年2月末現在、寝たきり度B以上の方が359人で ある。

問 紙おむつの補助について、対象となる条件と人数は。

平成28年2月末現在百186人に支給している。紙おむつ補助対象条件は、要介護認定区分の要介 護3以上の認定を受けたもので、対象者、対象者の配偶者、配偶者が65歳以上で、1月から6月までの 間は、前々年度の課税標準額が145万円未満であり、1年以上住所があることが条件である。

問 老老介護や家族の介護負担の軽減対策は。

配食サービス、緊急通報システム、徘徊高齢者家族支援サービス、紙おむつ費用助成を実施している。 紙おむつ支給については、186人に支給している。

介護保険制度改定で、要支援1,2の介護サービスが、2018年までに「新総合事業」に移行しま す。どのように支援していくのか。

地域包括支援センターの専門職が対応し、基本チェックリストで心身の生活状況の査定と支援計画を 立案する。専門職をはじめ様々な機関、団体と連携しながら地域で暮らせるよう、支援していく。